

第X III章 筋骨格系および結合組織の疾患(M)

項目番号	分類名
1	感染性関節障害 (M00—M03)
2	炎症性多発性関節障害 (M05—M14)
3	関節症 (M15—M19)
4	その他の関節障害 (M20—M25)
5	全身性結合組織障害 (M30—M36)
6	変形性脊柱障害 (M40—M43)
7	脊椎障害 (M45—M49)
8	その他の脊柱障害 (M50—M54)
9	筋障害 (M60—M63)
10	滑膜および腱の障害 (M65—M68)
11	その他の軟部組織障害 (M70—M79)
12	骨の密度および構造の障害 (M80—M85)
13	その他の骨障害 (M86—M90)
14	軟骨障害 (M91—M94)
15	筋骨格系および結合組織のその他の障害 (M95—M99)

第X IV章 尿路性器系の疾患(N)

項目番号	分類名
1	糸球体疾患 (N00—N08)
2	腎尿細管間質性疾患 (N10—N16)
3	腎不全 (N17—N19)
4	尿路結石症 (N20—N23)
5	腎および尿管のその他の障害 (N25—N29)
6	尿路系のその他の疾患 (N30—N39)
7	男性性器の疾患 (N40—N51)
8	乳房の障害 (N60—N64)
9	女性骨盤臓器の炎症性疾患 (N70—N77)
10	女性性器の非炎症性障害 (N80—N98)
11	尿路性器系のその他の障害 (N99)

第XV章 妊娠、分娩および産じょく＜褥＞(O)

項番	分類名
1	流産に終わった妊娠 (O00-O08)
2	妊娠、分娩および産じょく＜褥＞における浮腫、たんぱく＜蛋白＞尿および高血圧性障害 (O10-O16)
3	主として妊娠に関連するその他の母体障害 (O20-O29)
4	胎児および羊膜腔に関連する母体ケアならびに予想される分娩の諸問題 (O30-O48)
5	分娩の合併症 (O60-O75)
6	分娩 (O80-O84)
7	主として産じょく＜褥＞に関連する問題 (O85-O92)
8	その他の産科的病態、他に分類されないもの (O95-O99)

第XVI章 周産期に発生した病態(P)

項番	分類名
1	母体側要因ならびに妊娠および分娩の合併症により影響を受けた胎児および新生児 (P00-P04)
2	妊娠期間および胎児発育に関連する障害 (P05-P08)
3	出産外傷 (P10-P15)
4	周産期に特異的な呼吸障害および心血管障害 (P20-P29)
5	周産期に特異的な感染症 (P35-P39)
6	胎児および新生児の出血性障害および血液障害 (P50-P61)
7	胎児および新生児に特異的な一過性の内分泌障害および代謝障害 (P70-P74)
8	胎児および新生児の消化器系障害 (P75-P78)
9	胎児および新生児の外皮および体温調節に関連する病態 (P80-P83)
10	周産期に発生したその他の障害 (P90-P96)

第XVII章 先天奇形、変形および染色体異常(Q)

項目番号	分類名
1	神経系の先天奇形 (Q00–Q07)
2	眼、耳、顔面および頸部の先天奇形 (Q10–Q18)
3	循環器系の先天奇形 (Q20–Q28)
4	呼吸器系の先天奇形 (Q30–Q34)
5	唇裂および口蓋裂 (Q35–Q37)
6	消化器系のその他の先天奇形 (Q38–Q45)
7	性器の先天奇形 (Q50–Q56)
8	尿路系の先天奇形 (Q60–Q64)
9	筋骨格系の先天奇形および変形 (Q65–Q79)
10	その他の先天奇形 (Q80–Q89)
11	染色体異常、他に分類されないもの (Q90–Q99)

第XVIII章 症状、徵候および異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの(R)

項目番号	分類名
1	循環器系および呼吸器系に関する症状および徵候 (R00–R09)
2	消化器系および腹部に関連する症状および徵候 (R10–R19)
3	皮膚および皮下組織に関する症状および徵候 (R20–R23)
4	神経系および筋骨格系に関する症状および徵候 (R25–R29)
5	尿路系に関する症状および徵候 (R30–R39)
6	認識、知覚、情緒状態および行動に関する症状および徵候 (R40–R46)
7	言語および音声に関する症状および徵候 (R47–R49)
8	全身症状および徵候 (R50–R69)
9	血液検査の異常所見、診断名の記載がないもの (R70–R79)
10	尿検査の異常所見、診断名の記載がないもの (R80–R82)
11	その他の体液、検体<材料>および組織の検査の異常所見、診断名の記載がないもの (R83–R89)
12	画像診断および機能検査における異常所見、診断名の記載がないもの (R90–R94)
13	診断名不明確および原因不明の死亡 (R95–R99)

第XIX章 損傷、中毒およびその他の外因の影響(S、T)

項目番	分類名
1	頭部損傷 (S 00– S 09)
2	頸部損傷 (S 10– S 19)
3	胸部<郭>損傷 (S 20– S 29)
4	腹部、下背部、腰椎および骨盤部の損傷 (S 30– S 39)
5	肩および上腕の損傷 (S 40– S 49)
6	肘および前腕の損傷 (S 50– S 59)
7	手首および手の損傷 (S 60– S 69)
8	股関節部および大腿の損傷 (S 70– S 79)
9	膝および下腿の損傷 (S 80– S 89)
10	足首および足の損傷 (S 90– S 99)
11	多部位の損傷 (T 00– T 07)
12	部位不明の体幹もしくは(四)肢の損傷または部位不明の損傷 (T 08– T 14)
13	自然開口部からの異物侵入の作用 (T 15– T 19)
14	体表面の熱傷および腐食、明示された部位 (T 20– T 25)
15	眼および付属器に限局する熱傷および腐食 (T 26– T 28)
16	多部位および部位不明の熱傷および腐食 (T 29– T 32)
17	凍傷 (T 33– T 35)
18	薬物、薬剤および生物学的製剤による中毒 (T 36– T 50)
19	薬用を主としない物質の毒作用 (T 51– T 65)
20	外因のその他および詳細不明の作用 (T 66– T 78)
21	外傷の早期合併症 (T 79)
22	外科的および内科的ケアの合併症、他に分類されないもの (T 80– T 88)
23	損傷、中毒およびその他の外因による影響の続発・後遺症 (T 90– T 98)

第XX章傷病および死亡の外因

使用しません。

第X X I 章 健康状態に影響をおよぼす要因および保健サービスの利用(Z)

項目番号	分類名
1	検査および診査のための保健サービスの利用者 (Z 00-Z 13)
2	伝染病に関する健康障害をきたす恐れのある者 (Z 20-Z 29)
3	生殖に関する環境下での保健サービスの利用者 (Z 30-Z 39)
4	特定の処置および保健ケアのための保健サービスの利用者 (Z 40-Z 54)
5	社会経済的環境および社会心理的環境に関する健康障害をきたす恐れのある者 (Z 55-Z 65)
6	その他の環境下での保健サービスの利用者 (Z 70-Z 76)
7	恐れのある者 (Z 80-Z 99)

厚生労働科学研究費補助金 医療技術評価総合研究事業
「急性期入院医療における医療および
看護の集中度を基礎とした患者分類方法に関する研究」

©2003年11月
国立保健医療科学院 福祉サービス部 筒井 孝子

本書並びに本システムの全部又は一部を許可なく複製・転載することは、著作権の侵害になります
ので、ご注意ください。

3. 重症度に関する評価表

重症度に関する評価表

厚生労働省保健医療課長発平成15年3月3日保医発第03D3001号「基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取り扱いについての」一部改正についてとして、『…本改正に伴い、平成15年3月31日時点で特定集中治療室管理料の届出を行なっている医療機関においては、当該特定集中治療室内に重症者等が9割以上入院していることを示す1か月間の実績について4月16日までに所定の届出書により提出、かつ同月30日までに要件審査を終えたものについては、同月1日に遡って所定点数を算定できる者とする…』とされ、9割以上の患者が存在しなかった病棟では減算がなされることになった。

表1 重症度に係る評価票

A: モニタリング及び処置等	配点	
	0点	1点
1. 心電図モニター	なし	あり
2. 輸液ポンプの使用	なし	あり
3. 動脈圧測定(動脈ライン)	なし	あり
4. シリンジポンプの使用	なし	あり
5. 中心静脈圧測定(中心静脈ライン)	なし	あり
6. 人工呼吸器の装着	なし	あり
7. 輸血や血液製剤の使用	なし	あり
8. 肺動脈圧測定(スワンガントカーテル)	なし	あり
9. 特殊な治療法等(CHDF, IABP, PCPS, 補助人工心臓, ICP測定)	なし	あり
A:モニタリング及び処置等合計点		

B: 患者の状況等	配点		
	2点	1点	0点
10.寝返り	できる	何かにつかまればできる	できない
11.起き上がり		できる	できない
12.座位保持	できる	支えがあればできる	できない
13.移乗	できる	見守り・一部介助が必要	できない
14.口腔清潔		できる	できない
B:患者の状況等合計点			